

令和元年度随意契約の公表(健康まちづくり部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約
【健康まちづくり部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
1 健康推進課	健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の次期計画策定支援業務委託	令和元年9月20日	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	京都市右京区西京極西池田町9丁目5番	4,609,000円	本事業の実施にあたっては、事業内容を十分理解した上で、多岐にわたる業務を迅速かつ正確に実施する必要があり、業務の効率化の観点及び市民からの問い合わせに迅速に対応するため、本市と協議しながら進める必要があることから、金額による一般競争入札では、本業務を適切に遂行する事業者を選定できないため、事業提案によるプロポーザル方式により事業者選定を行った。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
2 健康推進課	特定健診及び特定健診に準じる健康診査における追加項目検査の業務委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 35,307,000円	追加項目検査については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において個別という形態で健診に対応できる団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
3 健康推進課	保健センター等における集団方式による住民健診及び地区健診等の実施に係る委託	平成31年4月1日	(医)恵生会 恵生会病院健診部	東大阪市鷹殿町7番4号	単価契約 (年間見込額) 30,535,000円	「住民健診がプラス」及び「出張健診がプラス」では、市民の利便性と健診受診率の向上のため、特定健康診査等に加え、がん検診も同時実施しており、土曜・日曜・休日・夜間を含む複数の日程設定及び八尾市内の複数の会場での実施等、柔軟に対応できる事業者でなければ委託できない。上記の形態に対応し、かつ各種健(検)診の実施において当市の仕様を満たす健診を実施できる事業者は当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
4 健康推進課	健康増進法に基づく健康診査業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 1,310,000円	健康増進法に基づく健康診査については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において個別検診という形態で健診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
5 健康推進課	肝炎ウイルス検診業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 1,017,000円	平成31年度から大阪府より移譲された肝炎ウイルス検査については、市民の利便性を考慮し、大阪府が実施してきた内容と同等の検査を実施するためには、それまで大阪府が契約していた一般社団法人大阪府医師会と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
6 健康推進課	乳がん検診(個別)業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 33,251,000円	乳がん検診(個別)業務については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
7 健康推進課	子宮がん検診(個別)業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 80,265,000円	子宮がん検診については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門知識を有する団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
8 健康推進課	乳がん及び子宮がん検診業務に係る委託	平成31年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 小阪レディースクリニック	大阪府東大阪市菱屋西三丁目4番13号	単価契約 (年間見込額) 33,251,000円 【子宮がん】 80,265,000円	本医療機関は、本市の近隣市区町村にある医療機関の中で、八尾市民の本検診受診の受入れを希望する医療機関の一つであり、本市から比較的近距离に位置しており、多数の八尾市民の検診受診が見込まれる。 現在、乳がん及び子宮がん検診については、一般社団法人八尾市医師会との契約により、八尾市内で受診できる医療機関は確保している。しかし、近隣市での検診受診を希望する対象者も多く、近隣の市区町村域を超えた受診機会の確保も求められている。 乳がん及び子宮がん検診業務を本医療機関に委託することにより、更なる市民の利便性の向上に配慮した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、本医療機関は、本市の乳がん及び子宮がん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有しているため、本医療機関と委託契約を締結する。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
9 健康推進課	子宮がん検診(個別)業務に係る委託	平成31年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 小阪産病院	東大阪市菱屋西三丁目6番8号	単価契約 (年間見込額) 80,265,000円	本医療機関は、本市の近隣市区町村にある医療機関の中で、八尾市民の本検診受診の受入れを希望する医療機関の一つであり、本市から比較的近距离に位置しており、多数の八尾市民の検診受診が見込まれる。子宮がん検診については、一般社団法人八尾市医師会との契約により、八尾市内で受診できる医療機関は確保している。しかし、近隣市での検診受診を希望する対象者も多く、近隣の市区町村域を超えた受診機会の確保も求められている。子宮がん検診業務を本医療機関に委託することにより、更なる市民の利便性の向上に配慮した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、本医療機関は、本市の子宮がん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有しているため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
10 健康推進課	大腸がん検診(個別)業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 53,167,000円	大腸がん検診については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。以上より、八尾市内において個別という形態で検診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
11 健康推進課	肝炎ウイルス検診業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 6,828,000円	肝炎ウイルス検診については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。個別という形態で検診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市医師会のみであり、主健診である特定健診等を一般社団法人八尾市医師会が行っているため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
12 健康推進課	歯科健康診査に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 28,956,000円	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
13 健康推進課	胃がん検診(個別)業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 6,541,000円	胃がん検診(個別)業務については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
14 健康推進課	肺がん検診(個別)業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 7,580,000円	肺がん検診(個別)業務については、身近なかかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
15 健康推進課	八尾市健康管理システムデータ入力業務の委託	平成31年4月1日	ナビオコンピュータ(株)	大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号	単価契約 (年間見込額) 6,757,000円	本業務は個人情報のセキュリティの確保及び速やかなデータ入力求められる業務である。本事業者は従前より庁内他部署のデータ入力を委託し、個人情報の取り扱い等について実績がある。また庁舎内でパンチ作業室を有しており、庁舎外に個人情報を持ち出さず委託することができる。本事業者は上記条件を唯一満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
16 健康推進課	各種がん検診業務に係る委託	平成31年4月1日	公益財団法人大阪府保健医療財団 (大阪がん循環器病予防センター)	大阪市城東区森之宮一丁目6番107号	単価契約 (年間見込額) 【胃がん】 6,541,000円 【大腸がん】 53,167,000円 【肺がん】 7,580,000円 【乳がん】 33,251,000円 【子宮がん】 80,265,000円 ※八尾市医師会との 契約分も含む。	当該業務は、八尾市民に対して5がん(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん)検診を実施するものであり、八尾市外の医療機関を実施主体とすることにより利便性の向上を図り、より効果的な実施が可能となる。さらに、本機関は、精度の高い各種検診とがん・循環器・生活習慣病の予防や啓発活動を実施している予防研究・検診施設であり、代表的な5がん(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん)の検診すべてを同日に同施設にて実施することが可能な施設である。 また、当該契約は性質又は目的が競争入札に適さないものであることから、随意契約を行う。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
17 健康推進課	大腸がん検診業務に係る委託	令和元年6月10日	石垣クリニック	八尾市春日町1丁目4番4号	単価契約 (年間見込額) 53,167,000円 ※八尾市医師会との 契約分も含む。	当該業務は、八尾市民に対して大腸がん検診を実施するものであり、八尾市内の医療機関を広く実施主体とすることにより効果的な実施が可能となること、また、当該契約は性質又は目的が競争入札に適さないものであることから、随意契約を行う。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
18 健康推進課	八尾市健康管理システムに係るシステム保守業務委託	平成31年4月1日	(株)両備システムズ	岡山市南区豊成二丁目7番16号	1,383,864円	当システムは、平成18年度に導入し、6年が経過した平成24年度にシステム機器の入れ替えを行い、平成25年度にシステムのバージョンアップを行った経過がある。本システムの保守はシステム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
19 健康推進課	妊婦健康診査業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 208,336,000円 ※大阪府助産師会との 契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
20 健康推進課	妊婦健康診査業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 208,336,000円 ※大阪府医師会との 契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
21 健康推進課	妊婦歯科健康診査に係る委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 4,427,000円	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
22	健康推進課 乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 23,370,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
23	健康推進課 母子相談支援事業に係る業務委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 28,970,000円	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府助産師会であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
24	健康推進課 産婦健康診査業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 18,084,000円 ※大阪府助産師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
25	健康推進課 産婦健康診査業務に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 18,084,000円 ※大阪府医師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
26	健康推進課 産後ケア事業に係る委託	平成31年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 6,396,000円 ※産後ケアセンター小阪、浜田病院との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者へ委託しており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
27	健康推進課 産後ケア事業に係る委託	平成31年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 産後ケアセンター小阪	東大阪市菱屋西三丁目4番13号	単価契約 (年間見込額) 6,396,000円 ※大阪府助産師会、浜田病院との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者へ委託しており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
28	健康推進課 産後ケア事業に係る委託	平成31年4月1日	(医)愛賛会浜田病院	大阪市平野区瓜破一丁目6番9号	単価契約 (年間見込額) 6,396,000円 ※大阪府助産師会、産後ケアセンター小阪との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者へ委託しており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
29	健康推進課 八尾市保健センターで行う休日及び年末年始等の休日急病診療業務委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	1,650,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
30	健康推進課 八尾市休日急病診療所窓口業務・診療報酬明細書作成業務・診療報酬明細書総括業務委託	平成31年4月1日	株メディアプレーン	大阪市中央区徳井町二丁目4番14号	単価契約 (年間見込額) 13,236,960円	特殊性等その業務の性質が競争入札に適さないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
31	健康推進課 休日急病診療業務における小児(科)患者の後送診療業務委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 5,000,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
32	健康推進課 八尾市保健センターで行う休日及び年末年始等の休日急病診療業務委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	620,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
33	健康推進課 予防接種業務委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 713,978,000円	契約相手方が単一団体しか存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
34	健康推進課 中河内医療圏相互乗り入れ予防接種業務委託	平成31年4月1日	(一社)柏原市医師会	柏原市安堂町一丁目55番地	単価契約 (年間見込額) 3,200,000円	契約相手方が単一団体しか存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
			(一社)布施医師会	東大阪市宝持二丁目15番17号	単価契約 (年間見込額) 500,000円	契約相手方が単一団体しか存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
			(一社)河内医師会	東大阪市岩田町四丁目3番14号204	単価契約 (年間見込額) 500,000円	契約相手方が単一団体しか存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
35	健康推進課 八尾市先天性風しん症候群予防対策事業業務委託	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 7,900,000円	契約相手方が単一団体しか存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
36	健康推進課 健康管理システム緊急風しん抗体検査事業クーポン券発行業務委託	平成31年4月1日	㈱両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	1,831,096円	当課で使用している健康管理システムは両備システムズより導入しており、他の業者には、システムの機能追加、システム開発が適さないため。また、クーポン券発行後の管理を継続して行う必要があり、同システムとの連携が必須である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
37	健康推進課 胃がん集団検診に係る委託	平成31年4月1日	公益財団法人大阪府保健医療財団 (大阪がん循環器病予防センター)	大阪市城東区森之宮一丁目6番107号	単価契約 (年間見込額) 16,964,000円	八尾市財務規則114条に基づき、平成29年9月29日に「集団検診業務(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・骨密度検査)」の指名競争入札を実施したが、胃がん検診業務が不調となった。入札する意思を示したのが公益財団法人大阪府保健医療財団のみであり、他の指名業者に辞退理由を確認したところ、胃がん検診の実施回数を満たすことができなかった。平成30年度にも同様の調査を行ったが、依然、実施回数を満たすことができる検診業者が本検診業者以外にはなく、検診実施回数を減少させることはできないため、仕様書を変え、再入札を実施することは困難である。 上記理由により、平成27年度から平成30年度の4年間委託業務を遂行した実績があり、現在の仕様で唯一検診を実施できる本検診機関と委託契約を締結する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
38 健康推進課	風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る業務	平成31年4月1日	(公社)日本医師会 ※契約締結は全国知事会に委任	東京都文京区本駒込2丁目28番16号	単価契約 (年間見込額) 101,332,989円	予防接種法に基づく風しん5期定期接種の実施に当たり、一人でも多くの対象者が抗体検査及び定期接種を受けられるよう全国的な実施体制を構築するため、市区町村から委任を受けた全国知事会と、全国の実施機関から委任を受けた(公社)日本医師会との間で集合契約により契約を締結することとされたため。(全国統一事業として実施) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
39 健康保険課	総合健康診断(人間ドック)事業における検査業務の委託契約	平成31年4月1日	①医療法人 医真会 医真会八尾総合病院 ②医療法人 貴医会 貴島中央病院 ③医療法人 貴島会 貴島病院本院 ④医療法人 気象会 東朋八尾病院 ⑤医療生協 かわち野生活協同組合 医療生協八尾クリニック ⑥八尾市 八尾市立病院 ⑦医療法人 徳洲会 八尾徳洲会総合病院 ⑧財団法人 大阪市環境保健協会 ⑨社会医療法人 寿楽会 大野クリニック ⑩医療法人 聖授会 OCAT予防医療センター ⑪医療法人 聖授会 総合健診センター ⑫財団法人 大阪警察病院付属人間ドッククリニック ⑬社会医療法人 きつこう会 多根クリニック ⑭医療生協かわち野生活協同組合 東大阪生協病院 ⑮柏原市 市立柏原病院 ⑯医療法人 聖授会フェスティバルタワークリニック ⑰公立大学法人 大阪市立大学 ⑱社会医療法人 大道会 帝国ホテルクリニック ⑲コーナンメディカル鳳総合健診センター ⑳社会医療法人 生長会 府中クリニック ㉑アムスニューオータニクリニック	①八尾市沼一丁目41番地 ②八尾市松山町一丁目4番11号 ③八尾市楽音寺三丁目33番地 ④八尾市北本町二丁目10番54号 ⑤八尾市八尾木六丁目100番地 ⑥八尾市龍華町一丁目3番1号 ⑦八尾市若草町一丁目17番地 ⑧大阪市中央区大手前二丁目1番7号 7階 ⑨大阪市中央区難波二丁目2番3号 7階 ⑩大阪市浪速区湊町一丁目4番1号 3・4階 ⑪大阪市天王寺区東高津町七丁目11番地 5階 ⑫大阪市天王寺区石ヶ辻町十五丁目15番地 ⑬大阪市港区弁天一丁目2番地2号 ⑭東大阪市長瀬町一丁目7番7号 ⑮柏原市法善寺一丁目7番9号 ⑯大阪市北区中之島二丁目3番18号 15階 ⑰大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号 21階 ⑱大阪市北区天満橋一丁目8番50号 3階 ⑲堺市西区鳳東町四丁目401番1号 ⑳和泉市肥子町二丁目2番1号 ㉑大阪府大阪市中央区城見1丁目4番1号	単価契約 (年間見込額) 64,504,000円	総合健康診断においては、八尾市国民健康保険総合健康診断実施要綱に定めている一定水準以上の医療機関であり、高度な専門性と特殊な技術をもつ事業者である必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
40 健康保険課	特定健診等データ処理システム保守業務委託契約	平成31年4月1日	㈱両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	749,484 円	当課で使用している特定健診のシステムは両備システムズより導入しており、他の業者には、システム保守及びシステム機器保守業務が適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
41 健康保険課	窓口業務委託契約	平成31年4月1日	パーソルテンプスタッフ㈱	大阪市北区大深町3番1号	13,154,000円	令和元年10月1日以降の窓口委託業務は、行政改革の一環で窓口業務委託関係課において同時発注で業者選定を予定しており、その時期までの間、安定した窓口運営が可能であること。また、同社は平成30年度の委託業者であり、当市及び近隣他市において実績もあり、同社に委託することで業務の連続性を確保できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
42 健康保険課	平成元年度国民健康保険システム賦課決定の期間制限対応業務委託契約	令和元年5月7日	富士通㈱ 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	5,598,720円	当該システムは本市の基幹システム再構築に伴い平成26年1月より現行システムでの運用を開始している。当システム再構築を手がけた実績及びシステム導入以降の運用保守業務を請け負っていることから、システム構造及び本市の業務内容を熟知しており、関連情報との接続に関する点等を総合的に勘案した結果、当該業者と契約を締結することが必要不可欠であり、本市にとって最も有利であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
43	健康保険課 平成元年度国民健康保険システム被保険者証住所文字数変更対応業務委託契約	令和元年9月2日	富士通(株) 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	633,600円	当該システムは本市の基幹システム再構築に伴い平成26年1月より現行システムでの運用を開始している。当システム再構築を手がけた実績及びシステム導入以降の運用保守業務を請け負っていることから、システム構造及び本市の業務内容を熟知しており、関連情報との接続に関する点等を総合的に勘案した結果、当該業者と契約を締結することが必要不可欠であり、本市にとって最も有利であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
44	健康保険課 健康づくり助成事業実施に係る業務委託契約	令和元年6月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町三丁目5番24号	単価契約 (年間見込額) 1,107,750円	同法人は本市スポーツ施設の管理運営業務を行っており、料金及び事務の効率化の観点から最も適切であると判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
45	健康保険課 令和元年度八尾市国民健康保険分割型特定保健指導業務委託契約	令和元年6月18日	ジェイエムシー(株) 大阪支店	大阪市福島区福島七丁目20番1号 14階	単価契約 (年間見込額) 770,000円	同業者は令和元年度の特定保健指導業務(訪問型)の契約業者であり、本業務においては、健診当日に保健指導を実施することで、健康意識が高まっているときに受診者に働きかけることができ、受診者にとっても利便性がよく、実施率向上につながることを期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
46	健康保険課 MCWEL後期高齢者V1プログラムサポート(保守)業務委託契約	平成31年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,377,516円	当該システムの開発・保守・運用を単独で担い、システム及び業務に熟知している富士通株式会社のみに行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
47	健康保険課 後期高齢者システム運用支援業務委託契約	平成31年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,722,400円	電算システムに基づいた運用支援業務であるため、安定、適正かつ迅速に業務を遂行するためには、当該システムの開発・保守・運用を単独で担い、システム及び業務に熟知している富士通株式会社のみに行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
48	健康保険課 後期高齢者システム機器保守業務委託契約	平成31年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	654,480円	現行機器は現行保守業者である「富士通株式会社」が導入したものであり、機器について熟知していることから、引き続き委託することで、安定した機器保守を行うものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
49	保健企画課 冷暖房設備保守点検業務委託契約	平成31年4月1日	㈱エイビック	和泉市黒鳥町三丁目4番8号	504,630円	同社は、平成29年度において大阪府八尾保健所との間で同契約を締結していた事業者であり、平成30年4月の中核市移行により本市が保健所を管理・運営していくにあたって同業務を請け負い、良好に業務を遂行してきた実績を評価し、今年度も保健所業務を円滑に遂行するため、引き続き同社と契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
50	保健企画課 フロン排出抑制法に基づく空調機器定期点検業務委託契約	令和元年5月20日	㈱エイビック	和泉市黒鳥町三丁目4番8号	635,580円	同社は、本契約の対象となる空調機器の保守点検業者であり、機器の構造等を熟知しているため、本業務についても安定的に実施するため、同社と契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
51	保健企画課 清掃管理業務委託契約	平成31年4月1日	㈱京伸	大阪市中央区松屋町住吉6番16号	1,973,496円	同社は、平成29年度において大阪府八尾保健所との間で同契約を締結していた事業者であり、平成30年4月の中核市移行により本市が保健所を管理・運営していくにあたって同業務を請け負い、良好に業務を遂行してきた実績を評価し、今年度も保健所業務を円滑に遂行するため、引き続き同社と契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
52	保健企画課 八尾市保健所業務関連システム(対物関連)新元号対応改修業務委託契約	平成31年4月1日	クリアソリューションズ(株)	名古屋市中区大須一丁目35番18号	874,800円	本業務は既存の保健所業務関連システムを改修するものであるため、同システムの開発業者であり保守業務も請け負っている同社でなければ履行し得ないものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	
53	保健企画課	八尾市保健所業務関連システム(対物関連)薬事基本台帳・監視カード開発業務委託契約	平成31年4月1日	クリアソリューションズ(株)	名古屋市中区大須一丁目35番18号	1,265,760円	本業務は既存の保健所業務関連システムを改修するものであるため、同システムの開発業者であり保守業務も請け負っている同社でなければ履行し得ないものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
54	保健企画課	国保資格、住所履歴、レセプト情報のデータ提供対応業務委託契約	令和元年9月1日	富士通(株) 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,010,880円	本業務は既存の国民健康保険システムからデータ提供を受けるものであるため、同システムの開発業者であり保守業務も請け負っている同社でなければ履行し得ないものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
55	保健衛生課	飼犬登録事務及び狂犬病予防注射済票交付事務に関する委託	平成31年4月1日	(1) 赤枝 雅雄 (2) 織 順一 (3) 久保 拓洋 (4) 有限会社塩田 (5) 土井 健次郎 (6) 徳千代 圭介 (7) 有限会社とよなが動物病院 (8) 富田 博人 (9) 有限会社西村動物病院 (10) 株式会社まつむら動物病院 (11) 安本 泰範 (12) 渡邊 誠司 (13) 株式会社みかさ動物病院 (14) 吉村 貴行 (15) 林 正大	(1) 八尾市山本町北一丁目2番6号 (2) 八尾市西山本町一丁目1番50号 (3) 八尾市南亀井町一丁目1番1号 (4) 八尾市山本高安町二丁目1番10号 (5) 八尾市栄町一丁目3番19号 (6) 八尾市桜ヶ丘四丁目63番地 (7) 八尾市東山本新町一丁目14番8号 (8) 八尾市萱振町一丁目148番地の1 (9) 八尾市柏村町四丁目311番地の3 (10) 八尾市南小阪合町三丁目1番7号 (11) 八尾市東久宝寺一丁目5番31号 (12) 八尾市志紀町南一丁目30番地 (13) 八尾市北久宝寺一丁目2番3号 (14) 八尾市南太子堂六丁目1番10号 (15) 八尾市宮町三丁目4番54-105号	単価契約 (年間見込額) 1,738,800円	市内において狂犬病予防注射を実施する動物病院を開業する者に委託することにより、手数料収入の確保及び市内の犬の所有者の便益の増進に寄与すると認められるもので、その目的が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
56	保健衛生課	動物の飼養保管等業務	平成31年4月1日	大阪府	大阪府大阪市中央区大手前二丁目1番22号	13,841,879円	動物の保管・処分等を行える契約先が限られており、動物の飼養保管等の業務は、専門職員の配置、抑留・収容・致死処分施設の設備及び安全・適正な技術による業務を必要とする。また、以前より本市域で当該業務を実施してきた実績があり、円滑な業務が確保できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
57	保健予防課	公害医療に係るレセプトの点検および各種台帳作成業務委託	平成31年4月11日	(株) ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	3,219,360円	公害医療に係る診療報酬体系は特殊であるため、専門的知識及び経験を必要とし、短期間で業者を変更することは、医療機関への支払等の対応に迅速に対応できない等支障が発生するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2項該当)
58	保健予防課	公害健康被害の補償等に関する法律に係る診療報酬明細書等のとりまとめ事務委託契約	平成31年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	987,600円	八尾市内の医療機関のレセプトのとりまとめ業務にあたり、医療機関のほとんどが医師会会員のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
59	保健予防課	健康管理保健所業務システム保守業務委託契約	平成31年4月1日	(株) 両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7-16	864,432円	健康管理システムは構築・保守ともに(株)両備システムズが行っており、保健所業務システムにおいても構築が同社であることから、運用保守についても同社以外対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
60	保健予防課	八尾市自殺対策相談支援事業に係る業務委託	平成31年4月1日	医療法人 清心会	八尾市天王寺屋6-59	7,840,800円	平成25年度から平成30年度の実施内容より、継続的に支援が必要とみられる対象者が多数存在し、従来より委託しており、精神保健に精通している当事業者でないに対応できないため。なお、当該事業者については、平成25年度に公募型プロポーザル方式において優秀であると判断された専門事業者であり、実績においても十分であると判断できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
61 保健予防課	感染症発生動向調査情報 収集委託業務	平成31年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町2丁目1番22号	848,900円	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第14条第1項において、「都道府県知事が感染症発生状況の届出を担当させる病院又は診療所を指定する」と明記されている。大阪府は大阪府医師会に指定委任しているため、当該業務の契約は大阪府医師会と結ぶ必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)